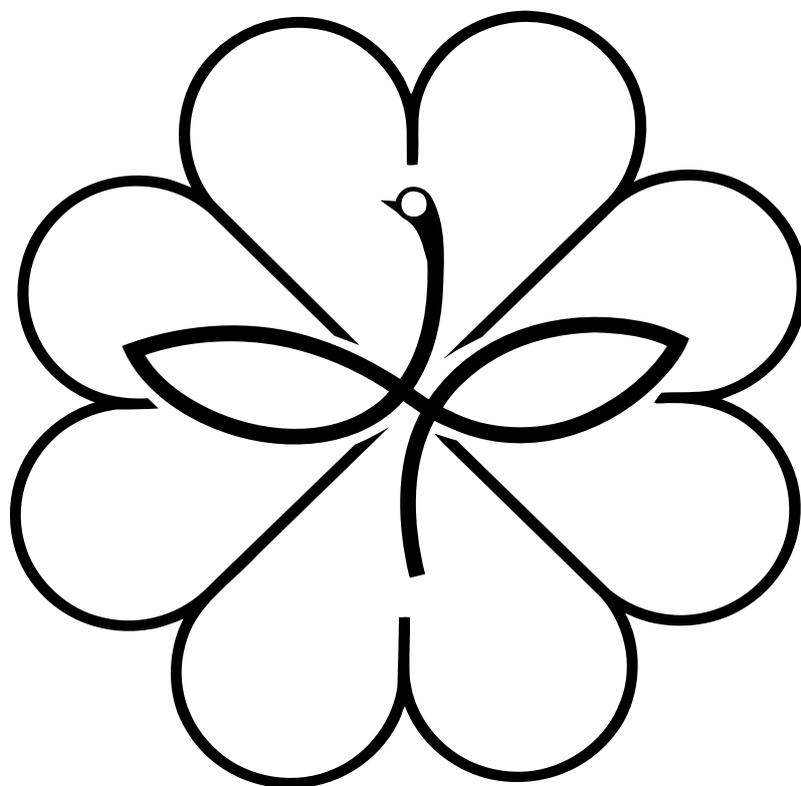


燕市民生委員児童委員活動強化方策



令和4年9月

燕市民生委員児童委員協議会

はじめに

大正6年に岡山県で創設された救世顧問制度から100年、その間、民生委員制度は幾多の遍歴を繰り返しながら、担当地域にあっては常に人々に寄り添い、献身的な活動を続けてきました。

今日、少子高齢化の進行や人間関係の希薄化などを背景に、社会や家族の姿は大きく変化しています。また、個人情報保護や新型コロナウイルス感染症の拡大により人々の暮らしはなお一層厳しく変化しています。

その中において、民生委員・児童委員の役割は大きなものとなっていますが、その一方で委員の負担も拡大しており、その活動環境整備とともに新たな担い手の確保が課題となっています。

全国民生委員児童委員連合会では、創設「100周年」にあたり、全国の民生委員・児童委員ならびに民児協関係者が目指すべき今後の活動の方向性となる「100周年活動強化方策」を策定しました。

また、新潟県民生委員児童委員連合会においても、全国の活動強化方策と連動して策定しています。そのような中で、県内の市町村ならびに単位民児協においても、活動強化方策を策定いたすべく取り組んできました。

以上のような取り組みの中で、燕市民生委員児童委員協議会では次に掲げる3項目を活動の重点として取り組んでいくことにしました。

重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために

- 声かけ、訪問、見守り活動など今までの活動を継続し、更に推進します。
- 自治会長や地域の核となる方と連携して、情報収集を行います。
- 生活弱者が安心して相談できるような信頼関係を築いて、一人ひとりが安心して生活できるよう支援します。
- 児童の登下校の見守りを通して、子育てを応援する地域づくりを進めます。

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

- 地域住民の情報を大事にし、当事者の尊厳を損なわないように配慮しながら、公共機関に相談して対応します。
- 公的福祉関係機関等（社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉団体、ケアマネジャー、保健師、まちづくり協議会等）との連携を強化します。
- 相談されやすい民生委員・児童委員となるための研修を受け、地域の核となる人や、ケアマネジャー等が進んで相談や困りごとを話せるように関係性を築いていきます。

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

- 実践的な研修を通して、委員の意見、悩み、情報等を交換、集約し、支援を必要とする市民に、適切で信頼できる支援が行えるようにします。
- 情報の適切な管理に努め、委員が欠けたり代わったり、避難で移動したりしても、委員及び協議会が安心かつ確実な支援ができるようにします。
- 委員及び協議会活動の様子を広報紙等で市民に知らせて、委員制度の意義に対する共感を大切にし、委員を経験または希望する心の醸成に取り組みます。
- 保育園、小・中学校の訪問等を通して、問題の共有と支援の連携を重視し、社会全体で子供を見守り、子どもの成長を確認して、共に喜びを感じ合うようにします。



令和4年9月
燕市民生委員児童委員協議会活動強化方策策定実行委員会